

最高裁秘書第3962号

令和3年12月24日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

11月30日付け（12月3日受付，第030759号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和3年10月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和3年10月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別 事件別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数		153	158	181	492		111	254	233	598	4	479	634	644	1761	5428	5249
民 事 総 数		139	137	153	429		96	223	197	516		406	527	532	1465	4656	4527
特別上告(テ)		2	2	3	7		2	2	2	6		2	4	4	10	51	53
うち少額異議			(1)		(1)								(1)		(1)	(2)	(1)
上告(オ)	(旧法)																
	(新法)	40	39	43	122		31	83	57	171		99	149	158	406	1365	1345
	(並行)	(38)	(33)	(38)	(109)		(26)	(74)	(52)	(152)		(97)	(136)	(148)	(381)	(1218)	(1188)
上 告 受 理		57	55	60	172		38	97	72	207		139	208	208	555	1699	1625
(受)	(並行)	(38)	(33)	(38)	(109)		(26)	(73)	(52)	(151)		(97)	(137)	(149)	(383)	(1218)	(1194)
	(受理決定)		(1)		(1)								(1)	(1)	(2)	(18)	(27)
再審(訴訟)(ヤ)												1		1	2	10	10
特別抗告(ク)		37	34	38	109		22	37	56	115		48	50	43	141	1001	1034
	(並行)						(1)			(1)		(1)	(3)	(1)	(5)	(7)	(12)
許可抗告(許)							1		1	2		1	3	1	5	13	23
再審(抗告)(ヤ)		2	2	4	8			1	5	6		86	94	95	275	321	233
民 事 雑(マ)		1	5	5	11		2	3	4	9		30	19	22	71	196	204
行 政 総 数		14	21	28	63		15	31	36	82	4	73	107	112	296	772	722
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ)	(旧法)																
	(新法)	7	8	10	25		6	11	13	30	1	12	26	29	68	243	240
	(並行)	(5)	(4)	(9)	(18)		(5)	(11)	(12)	(28)	(1)	(10)	(18)	(24)	(53)	(203)	(208)
上 告 受 理		5	9	12	26		7	18	20	45	3	17	30	39	89	314	322
(行ヒ)	(並行)	(5)	(4)	(9)	(18)		(5)	(11)	(12)	(28)	(3)	(10)	(18)	(24)	(55)	(203)	(206)
	(受理決定)			(1)	(1)						(3)	(0)	(0)	1	(4)	(14)	(12)
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト)		2	4	5	11		2	2	3	7		2	5	5	12	72	71
	(並行)															(1)	(1)
許可抗告(行フ)																3	4
再審(抗告)(行ナ)												38	36	31	105	109	68
行政 雑(行ニ)				1	1							4	10	8	22	31	17

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和3.11.16 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[]数値は分配替え、()数値は大法廷回付があった事件で新受計・既済計に含まれない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和3年10月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新					既					未					1月からの累計						
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済					
総数			105	130	125	360		88	126	126	340		(32)	119	(63)	182	(57)	142	(152)	443	3537	3620	
訴訟事件	総数		47	58	65	170		37	54	52	143		(32)	86	(63)	135	(57)	122	(152)	343	1509	1588	
	第一審判決に対するもの																						
	うち裁判員関与																						
	控訴審判決に対するもの		47	58	65	170		37	54	52	143		(32)	86	(63)	135	(57)	122	(152)	343	1509	1588	
	うち裁判員関与		4	11	6	21		4	5	6	15		(14)	16	(19)	23	(14)	15	(47)	54	148	136	
非常上告																							
再審																							
訴訟事件以外の事件	総数		58	72	60	190		51	72	74	197		33	47	20	100	2028	2032					
	再審請求		2	5	1	8			1		1		3	9	3	15	36	27					
	上告受理申立て			2		2			1		1			1		1	16	15					
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																						
	判決訂正申立て								1		1						6	6					
	特別抗告申立て		32	29	37	98		33	30	45	108		14	14	14	42	956	955					
	医療観察再抗告		1	1	1	3			1		1		2	1	1	4	25	22					
	費用補償請求								1		1												1
	上訴費用補償請求のあったもの																						
	刑事補償請求																						
	訴訟費用免除申立て				9	1	10		5	6	2	13			6		6	74	76				
	刑事雑		23	26	20	69		13	31	27	71		14	16	2	32	915	930					
改取の裁判の取消し上告事件																							

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計				
							うち裁判員関与	うち裁判員関与		
民事上告	総数		39	96	72	207				
	判決									
	決定		38	95	72	205				
	その他		1	1		2				
民事受理	総数		45	115	92	252				
	判決									
	決定		44	113	90	247				
	その他		1	2	2	5				
刑事上告	総数		37	4	54	5	52	6	143	15
	判決									
	決定		33	4	46	3	47	6	126	13
	その他		4	8	2	5	17			

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和3年10月分

法廷別		受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
				3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	207	200	7					72	55	57	21	2			
	大 法 廷															
	第一小法廷	39	39						22	6	10	1				
	第二小法廷	96	93	3					26	29	27	14				
	第三小法廷	72	68	4					24	20	20	6	2			
民事受理	総 数	252	246	6					84	64	76	26	2			
	大 法 廷															
	第一小法廷	45	45						20	9	15	1				
	第二小法廷	115	113	2					35	29	36	15				
	第三小法廷	92	88	4					29	26	25	10	2			
刑事上告	総 数	143	140		3				42	78	18	2	3			
	うち裁判員関与	15	15						6	4	3	2				
	大 法 廷															
	うち裁判員関与															
	第一小法廷	37	36		1				8	22	5	1	1			
	うち裁判員関与	4	4						1	1	1	1				
	第二小法廷	54	52		2				24	22	6		2			
	うち裁判員関与	5	5						5							
第三小法廷	52	52						10	34	7	1					
うち裁判員関与	6	6							3	2	1					